



内閣サイバーセキュリティセンター
National center of Incident readiness and
Strategy for Cybersecurity

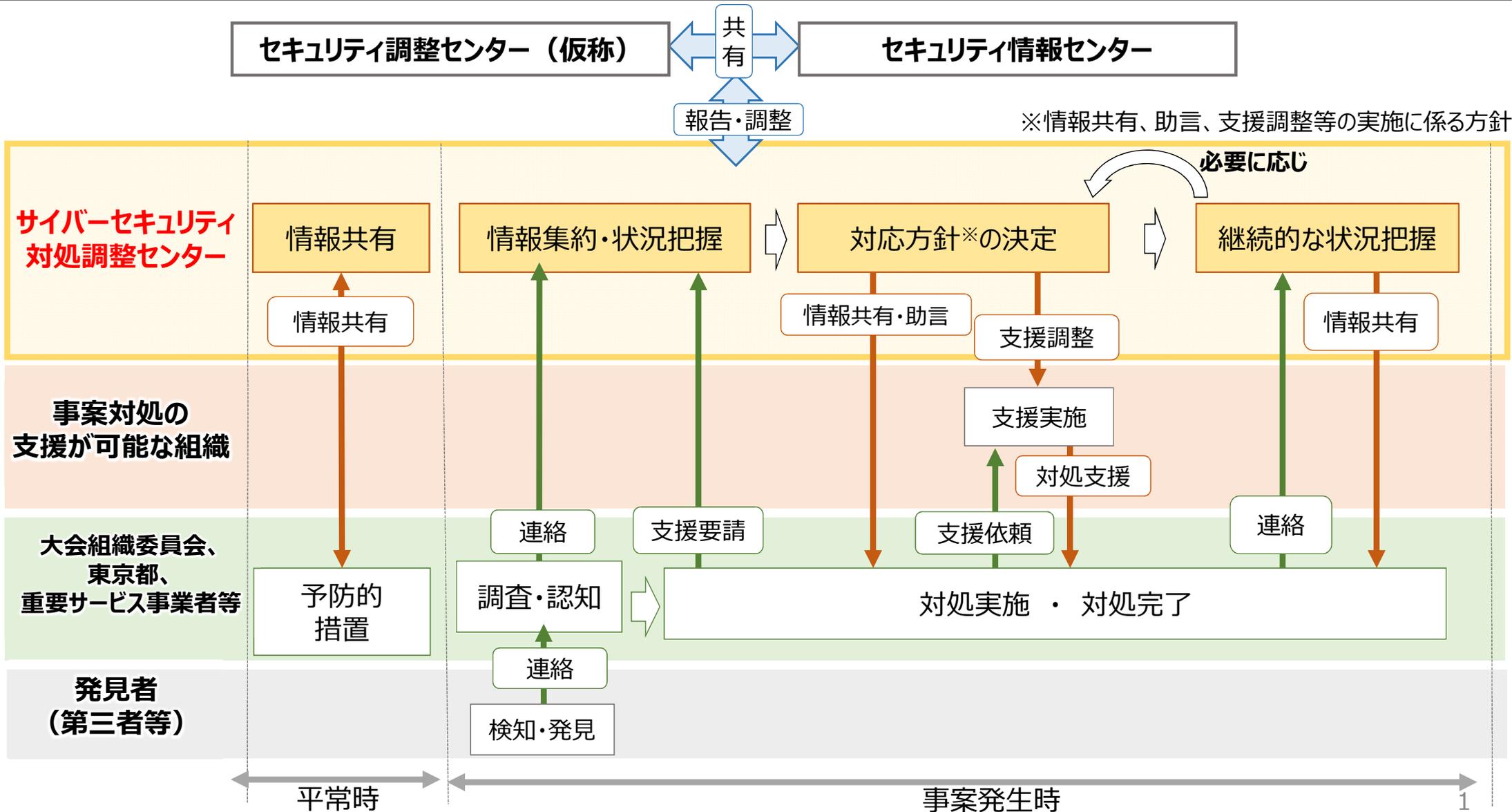
資料11

サイバーセキュリティ対処調整センターについて

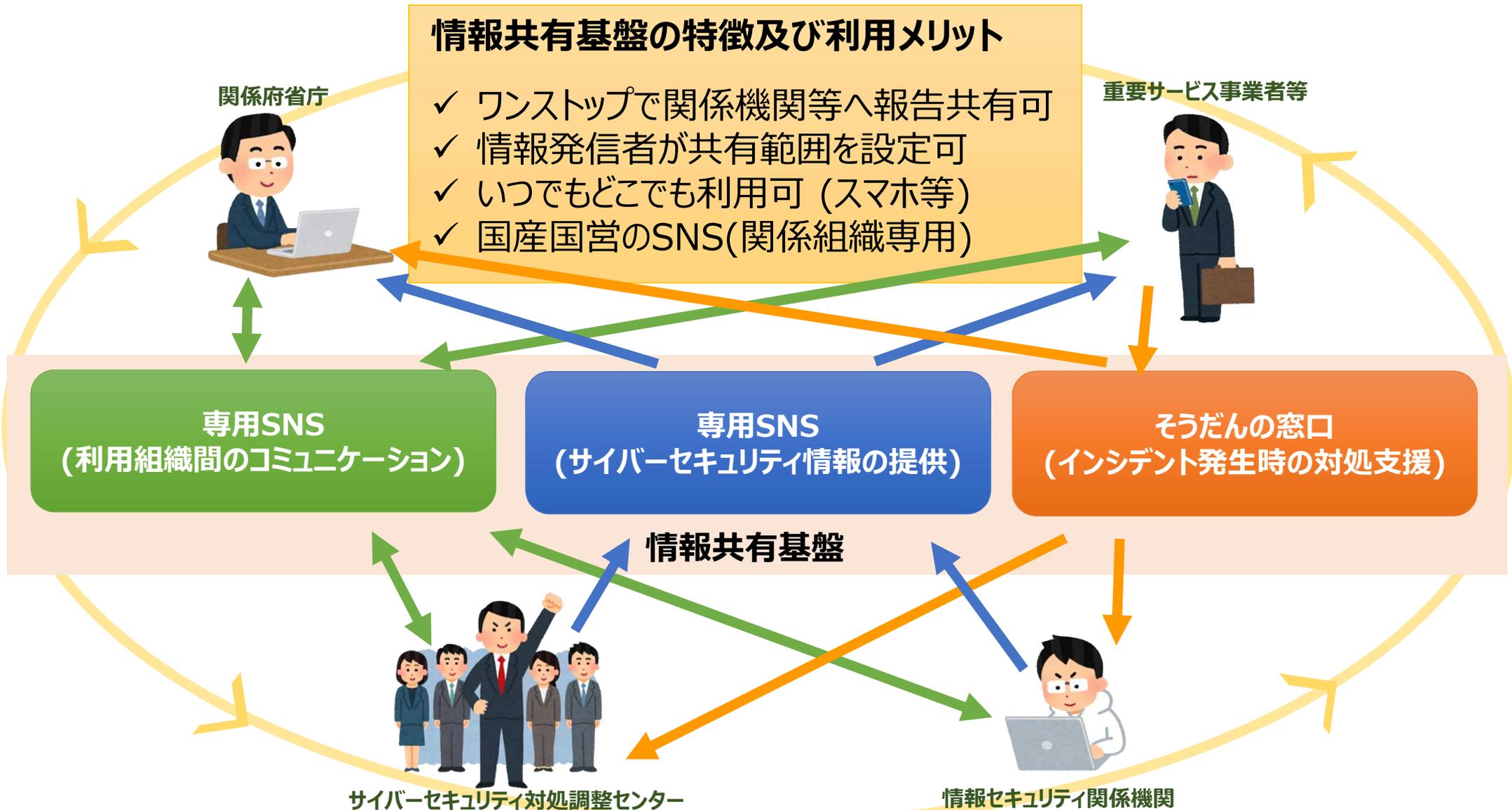
2019年4月18日
内閣サイバーセキュリティセンター

サイバーセキュリティ対処調整センターについて

- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会のサイバーセキュリティに係る脅威・インシデント情報を収集し、これら情報を大会組織委員会を始めとした関係機関等に提供、必要があるときには関係機関等のインシデント対処に対する**対処支援調整**を実施



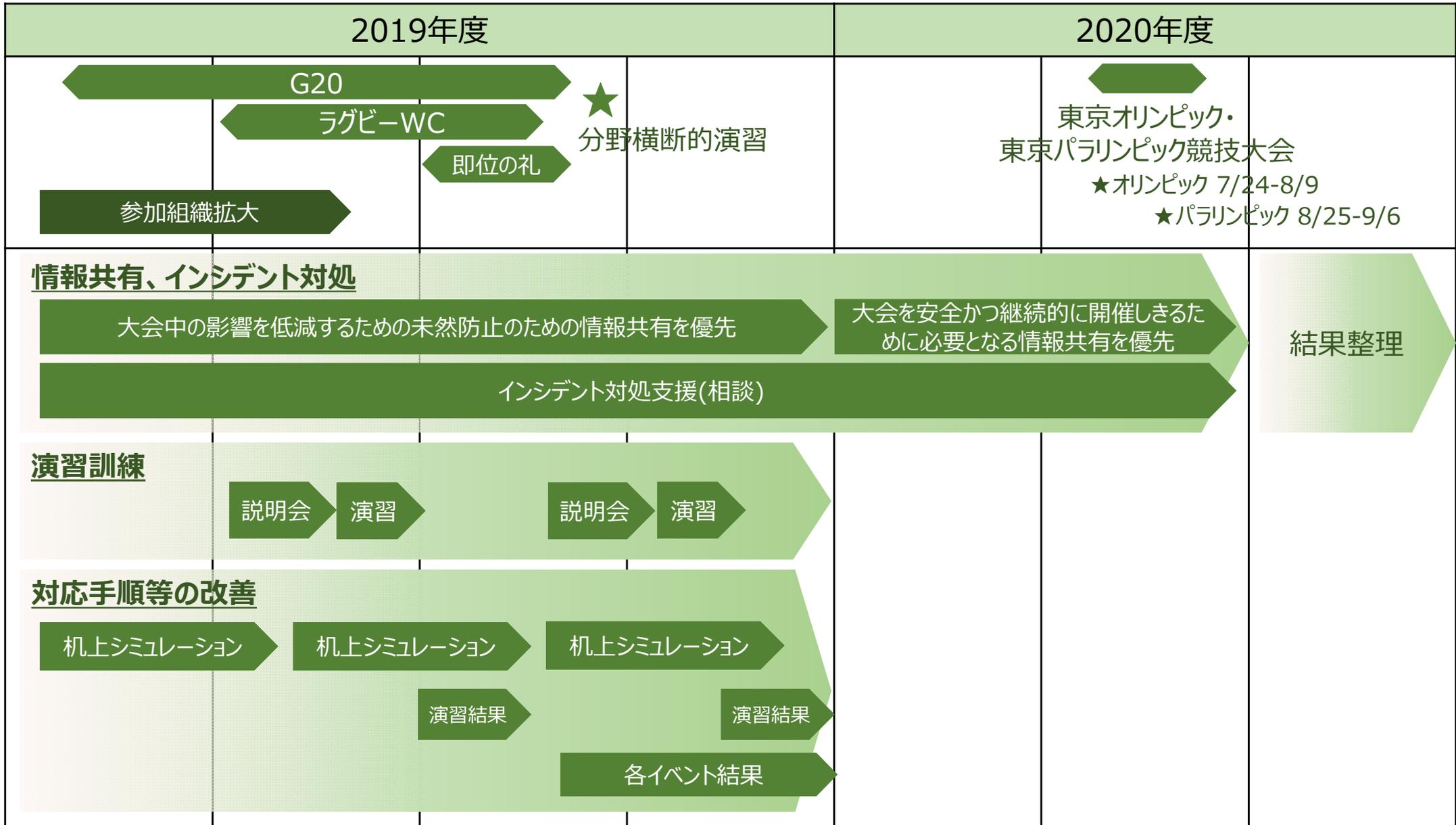
- 2019年4月より、対処調整センターは利用組織(※)に情報共有基盤を介してサービスを提供する。
- 情報共有基盤を活用して、連絡体制確立のための演習・訓練を開催予定。



※大会組織委員会、会場管理者、東京都、会場のある地方公共団体、重要サービス事業者等、スポーツ関連団体、情報セキュリティ関係機関、政府機関、警察等を想定している。

対処調整センターの今後の活動計画について

対処調整センターは、2020東京大会に向けて、下図の通り「情報共有及びインシデント対処」「演習訓練」「対応手順等の改善」の活動を行い、大会の対処態勢を万全なものとしていく。

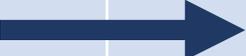


情報共有基盤の運用開始について

対処調整センターは、本年4月から運用を開始。情報共有基盤については、準備ができ次第、利用案内を行い、利用者登録が完了した組織から順次利用を開始する。2020大会関係組織は、9月に予定している演習までに参加していただきたい。現時点での予定は以下の通り。

■凡例

- 準備・調整期間 
- 利用案内・登録 
- 利用開始 

利用者	2019年4月	2019年5月	2019年6月～
情報セキュリティ関係組織	  		
大会組織委員会、関係府省庁、東京都	  		
重要サービス事業者等、スポーツ関連団体等、他		 	
ラグビーWC関係組織		 	
G20関係組織	 …以降、会合毎に個別調整  …以降、会合毎に個別調整  …以降、会合毎に個別調整		